

FUJI

広報ふじ

2025

5

No.1306

- 2 【国民健康保険】健診を受けましょう 4 がん検診 5 富士市事前都市復興計画改定
6 介護保険サービス 7 富士まつり2025 8 青少年体験交流事業「無限∞のキズナ」
9 あなたも商店主事業 12 戸籍に振り仮名が記載されます／食の自立支援事業
13 在宅高齢者実態調査／高齢者みまもりサービス 14 富士の茶娘決定／市長への手紙
15 民生委員・児童委員／富士ヒノキで住宅や施設を建てませんか
16 こども食堂の開設を応援／高齢者世帯等家具固定推進事業

3月30日 富士山ランタンフェスティバル(岩本山公園)

あなたの
「カラダの現在地」を
知るために
健診を受けましょう

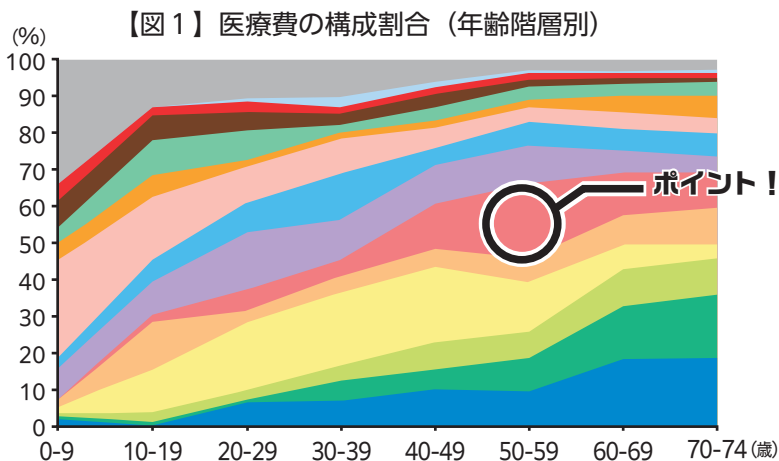
富士市国民健康保険

富士市国民健康保険は、被保険者の健康状況を分析した結果から、令和6年度に第3期データヘルス計画を策定し、健康課題解決のための保健事業を実施しています。
富士市国民健康保険の被保険者は、国や県と比較して特定健診を受ける人が少ない傾向にあり、自身の体の状態「カラダの現在地」を知らない人が多い状況です。
40歳になったら、1年に1度、特定健診を受診して、自分の現在地を確かめてみませんか。

健診期間は
5月1日
～
12月10日

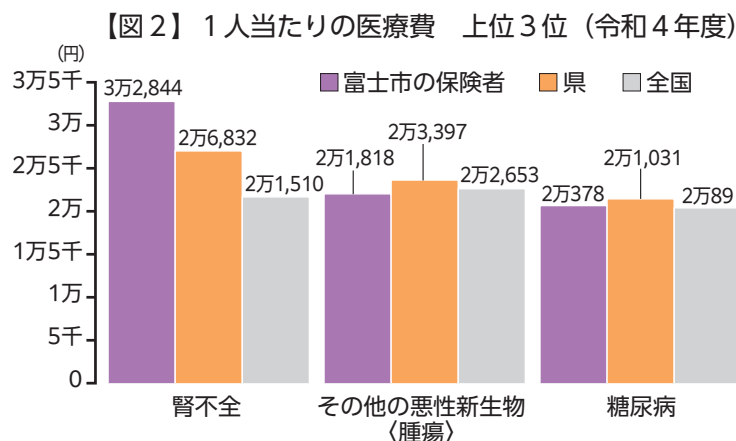
問合せ 国保年金課 保健事業担当 ☎55-2917 ☎51-2521 Eho-kokuho@div.fuji.shizuoka.jp

慢性腎臓病（CKD）を含む腎臓系医療費に着目すると、年齢階層別の医療費の構成割合では、40歳代から割合が高くなり、50歳代で一番高くなっています【図1】。



●年齢階層別医療費の構成割合

1人当たりの医療費は徐々に増加し、令和4年度は29万2313円で、平成30年度から1万9418円増加しています。特に入院外の1人当たり医療費は、令和4年度は18万5300円で、平成30年度から1万3791円増加しています。
疾患別に見ると、慢性腎臓病を含む腎不全の1人当たりの医療費が国・県よりも高くなっています【図2】。
また、患者1000人当たりの透析患者数も増加傾向で、国・県よりも高くなっています。



●富士市国保被保険者の医療費

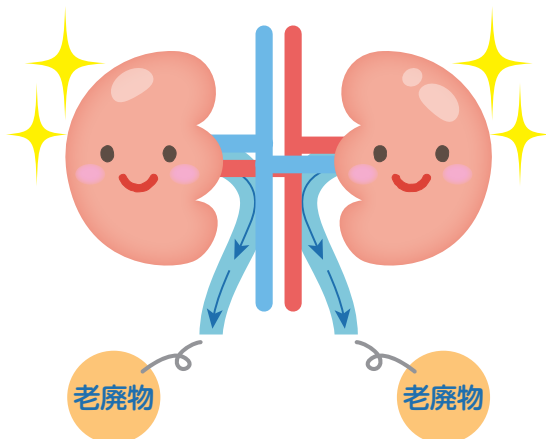
●慢性腎臓病ってなに？

腎臓では、血液が細い血管（毛細血管）を通して、老廃物をろ過し、尿として排出しています。

慢性腎臓病は、血液をろ過する機能が低下して、老廃物を十分に排泄できなくなった状態です。

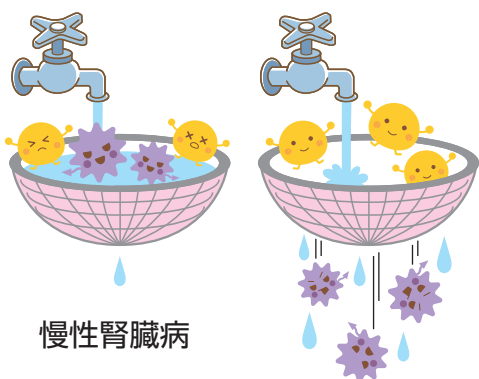
慢性腎臓病には、生活習慣病（高血圧症、糖尿病など）が深く関連しています。

日本の慢性腎臓病患者数は、約2000万人（成人5人に1人の割合）と推計されています。



腎臓は、にぎりこぶし
くらいの大きさだよ！

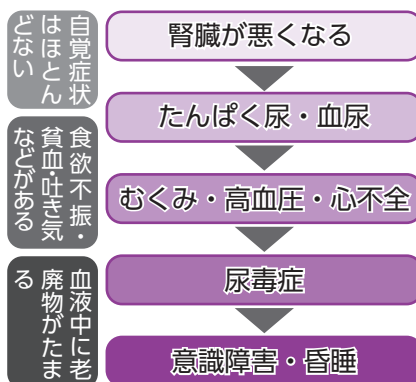
腎臓が老廃物をろ過するイメージ



慢性腎臓病

ろ過できずに、老廃物
がたまってしまふ…

慢性腎臓病の進行



慢性腎臓病は腎不全、心筋梗塞や脳卒中、すべての死亡の強力なリスク因子ということが分かっています。特に、ろ過機能が低いたんぱく尿が出ている場合は、リスクが上がることが分かっています。

	検査項目	検査内容	何を見ているの？
慢性腎臓病の リスクとなる	血圧	血圧測定	数値が高いと動脈硬化などが進み、血流が悪くなり、ろ過機能が低下したり、尿たんぱくが出たりします。
	血糖値	血液検査	
腎臓の状態を 見る	クレアチニン	血液検査	腎臓から排出されますが、腎臓のろ過機能が低下すると、血液中の数値が高くなる可能性があります。
	eGFR	血液検査	腎臓がろ過できる量を表しています。eGFRが低いと、腎臓に何らかの病気がある可能性があります。
	尿たんぱく	尿検査	たんぱくは、本来尿には排出されません。尿に出ていると、腎臓に何らかの病気がある可能性があります。

健診で自分の「現在地」が分かる！

●健診結果から何が分かるの？

定期的に健診を受け、自身の健診結果を確認してください。

健診結果が基準値を外れた場合は、生活習慣を見直し、受診を勧められた場合は、自己判断せずに医療機関を受診することが大切です。

Check!

40～50歳代の人、
特定健診を無料で受けられます！

データ分析の結果、生活習慣病による入院外や入院の医療費が、50歳頃から急激に増えています。しかし、この年代は特定健診受診率が低い現状にあります。いつでも健康でいるためにも、40～50歳代から特定健診を受けて、自分の体の状態を知ることが大切です。そこで、令和6年度から、40～50歳代の特定健診の自己負担金を、無料にしています。

対象／令和7年度中に40～59歳になる人（昭和41年4月1日～昭和61年3月31日生まれ）

4月中旬に発送した受診券（青色の封筒）に、受けられる機関や集団健診の日程の一覧が入っています。直接、実施機関にお申し込みください。



▲詳しくは
こちら

健診へ！



5月から「がん検診」が始まります

大丈夫を確かなものに！ がん検診でチェック



▲詳しくはこちら

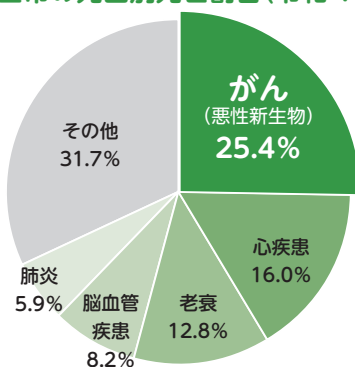
問合せ 健康政策課 ☎64-8992 FAX 64-7172 Eho-kenkou@div.city.fuji.shizuoka.jp

富士市のがんの状況

がんは、日本人の2人に1人が経験する身近な病気です。年間で38万人以上の命を奪い、死因の第1位となっています。

令和4年の統計を見ると、富士市でも、がんで亡くなった人が全体の25・4パーセントと、最も多い状況です。特に男性では50～64歳、女性では45～54歳と、働き盛りの世代のがんによる死亡が多い傾向にあります。

富士市の死因別死亡割合(令和4年)



出典：静岡県人口動態統計

有効ながん対策は「がん検診」を受けること！

がんは、生活習慣や感染など様々な要因で発症すると考えられています。生活習慣の改善や感染対策を行う、がんになりにくくすることは可能ですが、がんを完全に防ぐことはできません。しかし、国立がん研究センターが行った統計によると、早期発見ができれば90パーセント以上

のがんは治療できると言われています。そのため、有効ながん対策は「がん検診」を受けることです。

皆さんは、「自分はがんにならない」「まだ大丈夫」「時間が無い」「特に痛みもない」「がんが見つかるのが怖い」など、様々な理由から検診を遠ざけていませんか。早期のがんは自覚症状のないことが多いため、自覚症状のないうちに検診を受けることが大切です。自分のため、家族のために、がん検診を受けましょう。

『がん検診等受診券』が必要

がん検診を受けるには「がん検診等受診券」が必要です。検診対象者には、4月下旬に黄色い大きな封筒で送付します。

封筒には世帯員分の受診券が入っていますので、届いたら必ず確認してください。



▲封筒見本

「けんしんガイド」を見て

事前予約

がん検診は全て事前予約が必要です。

個別検診(医療機関)

▼直接医療機関へ申込み

集団検診(フイランセなど)

▼予約センターへ申込み

予約センターへの申込みは、電話のほか、ウェブサイトからでもでき

ます。ウェブサイトでは、24時間申込ができます。

詳しくは、受診券と同封する「けんしんガイド」で確認してください。

自己負担金

がん検診の受診費用は、7～8割を市が補助をしています。さらに、特定の年齢の人は、自己負担金が無料になるものがあります(左表)。検診の種類によって自己負担金は異なりますので、「がん検診等受診券」と「けんしんガイド」で確認してください。

自己負担金が無料になる年齢(今年度到達する年齢)

子宮頸がん検診	21歳
大腸がん検診	41歳
乳がん検診	41歳
肝炎ウイルス検診	41・46・51・56・61・66歳

受診結果が

要精密検査になったら...

より詳しい検査を行い、本当にがんがあるか調べる必要があります。必ず精密検査を受けましょう。



▲受診券(左)とけんしんガイド

富士市事前都市復興計画を改定しました



▲詳しくはこちら



本市では、南海トラフ巨大地震の発生による甚大な被害の発生が危惧されています。富士市事前都市復興計画は、発災後、迅速かつ着実に復興まちづくりを進めることができるよう、あらかじめ復興の課題を想定し、復興まちづくりの方向性や進め方などを定めた計画です。

問合せ／都市計画課 ☎55-2786 ☎51-0475 ✉toshikei@div.city.fuji.shizuoka.jp

どうして改定したの？

近年、激甚化・頻発化している自然災害の想定リスクなどを検証することや、国のガイドラインと、本市が新たに策定・改定した上位関連計画との整合を図ることを目的に、本計画を改定しました。

計画改定のポイント

◆災害リスクの把握

地震による揺れ・津波・液状化などの被害想定に加え、土砂災害や家屋倒壊等氾濫想定区域、洪水・内水による被害想定を新たに追加

◆大規模災害からの教訓

近年発生した地震災害及び台風・集中豪雨による水害を振り返り、復興過程での課題点を明らかにし、教訓として本計画に反映

どんな構成なの？

計画は、復興まちづくりの方向性を示す「▼復興ビジョン編」と、復興の進め方を示す「▼復興プロセス編」で構成されています。

◆復興まちづくりの目標

市街地の復興

災害に強い、安全・安心な市街地の早期形成を実現します

住環境の復興

誰もが安心して暮らせる良好な住環境の形成を実現します

産業の復興

活力を創り高める、産業活動の早期再開及び事業者の事業継続をします

復興の体制等

市民・事業者・行政の協働による復興まちづくりの体制を構築します

◆復興まちづくりの課題

市街地の復興	災害に強いしなやかで持続可能な市街地の形成
住環境の復興	安心して暮らせる住環境整備
産業の復興	産業活動の停滞からの早期回復
復興の体制等	市民・事業者・行政の協働による復興

◆基本理念

視点1

災害に強いしなやかで持続可能な都市づくり

視点2

市民が安心して生活できる環境の確保

視点3

事業者が早期かつ持続的に操業できる環境の整備

視点4

市民・事業者・行政の協働によるまちづくり

復興まちづくりの基本理念

誰もが住みたい・住み続けたいと思える安全・安心な都市づくり

▼復興ビジョン編

発生後の復興まちづくりの目標や基本方針などを示したものです。

▼復興プロセス編

復興の取組の中で、市民・事業者・行政それぞれの動きについて示したものです。

◆復興まちづくりの流れ

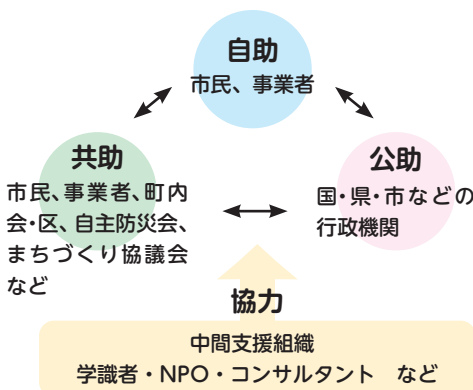
発災後の時間的経過を4つのステップとして設定し、そのときの状況に応じた復興まちづくりを進めていきます。

◆復興まちづくりの体制

自助・共助・公助がバランスよく連携するとともに、中間支援組織の協力が重要です。

◆復興まちづくりの推進に向けて

市民・事業者・行政が平常時から復興まちづくりを考え、復興まちづくり訓練や講座などを開催し、意識の向上に努めます。



ご存じですか？

介護保険サービス

介護保険は、40歳以上の全ての人が納める介護保険料と国や県、市が負担する公費を財源とし、介護や支援が必要になったときに、費用の1割負担（一定以上の所得がある人は2割または3割負担）で介護サービスを利用できる制度です。



▲詳しくはこちら



●まずはご相談を

介護や支援が必要になったら、まずはお住まいの地区の地域包括支援センターや高齢者地域支援窓口などにご相談ください。一人一人の状況や希望を聞き取り、どのようなサービスを利用するのが適切かを一緒に考えます。

●例えばこんなときに

もの忘れがひどくなり、日常生活で困ることが増えてきた



転倒してから歩行が難しくなり、介助を必要とすることが増えた



介護用のベッドを借りたり、家に手すりをつけたりしたい



●こんなサービスがあります

- ・ケアマネジャーによる相談やケアプランの作成
- ・ホームヘルパーによる介助や家事の支援、訪問看護師の健康チェック
- ・デイサービスセンターでの食事・入浴・生活機能の維持向上のための機能訓練
- ・車いすや介護用ベッドの貸与、入浴・排せつ用具を購入した費用の支給
- ・住宅の段差を解消したり、手すりをつけたりする改修費用の支給
- ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の利用 など

介護保険を利用するには、要介護・要支援認定の申請をします。介護保険には様々なサービスがあり、要介護・要支援認定の結果によって利用できるサービスの種類や量が異なります。

現在は介護を必要としない人が、介護予防のために利用できるサービスもあります。

●要介護認定の流れ

①申請：要介護・要支援認定を申請すると、市から調査員が派遣され、本人の心身の状況を確認し、主治医に意見書の作成を依頼します。

②審査・判定：認定調査と主治医意見書を基に、介護認定審査会が、要介護・要支援状態区分の審査・判定を行います。

③結果の通知：介護認定審査会の審査結果に基づき、介護保険給付の対象とならない「非該当（自立）」、支援が必要な「要支援1・2」、介護が必要な「要介護1～5」の状態区分に分けて認定され、結果は郵送で通知されます。

④サービスの提供：認定結果が届いたら、居宅介護支援事業所や利用を希望する施設へ相談し、利用するサービスの種類、回数などを盛り込んだケアプランを作成します。作成したケアプランに基づき、サービスが提供されます。

※必要な場合は、認定前でも申請日からサービスを利用できます。

●サービスの費用負担

保険が適用される介護サービス費用の1割（一定以上の所得がある場合は2割または3割）が、利用者の負担となります。

また、施設を利用する際の居住費や食費など、実費負担も必要です。ただし、所得の低い人や、1か月の利用者負担が高額になった人は、負担を軽減する制度があります。

●介護保険料

40歳以上65歳未満の人は、加入している国民健康保険や社会保険などの医療保険で保険料を算定し、医療分の保険料と合わせて納めます。65歳以上の人は、市に保険料を納めることになります。

保険料は市で算出した「基準額」を基に、所得に応じて決まります。年金の年間受給金額が18万円以上の人は、原則として年金から保険料が天引きされます。それ以外の人は、市から送付される納付書で保険料を納付します。

問合せ

介護保険課

認定の申請について

認定担当 ☎55-2765

保険料やサービスの費用負担について

保険給付担当

☎55-2766

富士まつり 2025

富士市の夏を彩る一大イベント富士まつり。
花火や飲食ブース以外のイベントは昨年に引き続き、市民が提案から運営まで行います。市民総おどりをはじめ、子どもから大人まで楽しむことができる様々な企画が目白押し。
大切な人と夏のすてきな思い出をつくりませんか。

と き／7月27日(日) 14:00～20:30(予定)
と ころ／中央公園、中央公園前青葉通り
内 容／花火大会、飲食ブース、市民総おどり ほか



各種イベント参加者募集

◆市民総おどり

伝承民踊の「富士ばやし」と「F U J I サンバ」をみんなで一緒に楽しく踊って盛り上がりましょう！

◆あつぱれ富士

「かぐやの里に紡ぐ民の舞」あつぱれ富士のメンバーとともに、「かぐや姫伝説」をモチーフとした新たな踊りを、青葉通りで踊りませんか。

◆市民参加型和太鼓演奏会

市内の太鼓団体による指導のもと、和太鼓を練習して(6月頃から予定)、富士まつりで一曲演奏を披露しませんか？

対象／小学生以上～大人

◆メインステージ&野外ステージパフォーマンス

ステージを通じて、富士まつり、そして観客を盛り上げ、何より自分も楽しむ！

ダンス・舞踊・特技披露・歌などご応募ください(アンプ機器などをつなぐ楽器を使ったものは対象外)。

申込方法

市ウェブサイトを以下のQRコードをご覧ください。



ボランティアスタッフ募集

富士まつり当日に、裏方として活動するボランティアスタッフを募集します。イベントの運営補助や会場整理など、一緒に富士まつりを盛り上げましょう！

申込み／6月10日(火)(必着)までに市ウェブサイトで電子申請

花火大会

●さじき席

音楽と花火が織りなすショーを五感で体験できる「さじき席」のチケットを一般販売します。販売開始は6月下旬を予定しています。

●メッセージ花火

花火の打ち上げに合わせて、祝福のメッセージを贈る有料の「メッセージ花火」を募集します。

※詳しくは決まり次第、市ウェブサイトなどでお知らせします。

※イベントの開催時刻・会場図などは、広報ふじ7月号とともに配布する富士まつりのチラシをご覧ください。

問合せ

富士まつり運営委員会事務局
(交流観光課)
☎(55)2777
☎(55)2937
E kounyukankou@div.city.fujishizuoka.jp
fujishizuoka.jp

開催日
8月9日(土)
～12日(火)

無限∞の キズナ

とき
まだ見ぬ自分に出会う瞬間

舞台は信州の大自然！
仲間と共に体験の風を感じよう！
見たことのない景色に出会い、
そして、新しい自分に出会える
夏になる。

「無限∞のキズナ」には、研修生一人一人が“聞いて・見て・感じて・考える”機会がたくさんあります。新たな仲間と共に、日常では会えない人々に出会い、非日常的な空間で様々な体験をすることができます。本音を語り合える仲間とのキズナの大切さに気づける研修です。ぜひ、一緒に新たな一歩を踏み出しましょう！

問合せ 社会教育課 ☎55-0560 ☎55-0561 Eky-syakaikyoiu@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲宿泊するロッジ（国立信州高速青少年自然の家）



▲宿泊施設から見ることができる星空



▲12の申込み
みはこちら



▲3の申込み
はこちら



申し込み／5月1～31日に、左のQRコードまたは市ウェブサイトから電子申請

定員／①72人②③各9人

※応募者多数の場合、抽せん。

※初参加の人を優先します。

参加費／①②1万7000円
③9000円

とき／8月9～12日 3泊4日
※7月19日(土)に事前研修を行います。
行き先／長野県伊那市高遠町ほか
対象／

①中学生（班員）…市内に在住・在学の中学生など

②高校生（班長）…市内に在住・在学の高校生など

③青年（コースリーダー）…市内に在住・在学・在勤、または富士市の社会教育事業に興味・関心があるおおむね30歳までの人（高校生は除く）

地元の人との交流



まちのために活動する人との交流や、郷土料理を体験！

“キズナ”の学習



「仲間」について自分で考え、仲間と考え、みんなで答えを探します

信州の夏山を満喫



リフトで一気に山頂へ！「空気がおいしい」の意味が分かるかも！？

本気のカヌー体験



白樺湖で、本格的なカヌー体験にチャレンジ！



研修内容（抜粋）



商店街で開業しませんか？

あなたも商店主事業

意欲あふれる事業者をJR富士駅周辺と吉原商店街周辺の中心市街地に呼び込み、空き店舗の減少、継続的な事業展開によるまちの活性化、まちづくりの担い手の育成を目的とする事業です。

平成19年に開始し、41店舗（令和7年4月現在）が営業しています。

問合せ／商業労政課

☎55-2907

☎55-2971

✉sy-syougyou@div.city.fuji.shizuoka.jp

2つの補助金コースで

サポートします

補助金額／

①開業がっちり応援コース
最大150万円

②開業プチサポートコース
最大20万円

対象経費／家賃、店舗改装費、
備品購入費、広告宣伝費など
基本サポートメニュー／

運営指導・相談、資金・経営
相談、店舗物件紹介、店舗・
内装設計手配 など

令和7年度新規出店者募集

募集件数／

①2店舗②3店舗程度

※①②とも、JR富士駅周辺と吉
原商店街周辺を合わせた数。

申込期限／①7月31日（木）必着

②補助対象者決定次第終了

問合せ／富士TMO事務局（富
士商工会議所内）

☎(52)0995

★TMO（タウン・マネジメン
ト機関）は、中心市街地の活性
化のために活動する組織で
す。市は、富士商工会議所富
士TMOに「あなたも商店
主事業」を業務委託していま
す。

事業を活用した皆さんの声

昨年9月
オープン！



▲代表の佐野瑞穂さん

パーソナルジム ボディメイクサロン グランディール BODYMAKE SALON grandir

トレーナー兼エステティシャンとして
在職中に、数々のボディコンテストに出
場した経験と、自分の知識や資格を役立
てたいと思い、出店を決意しました。

パーソナルトレーニング、痩身エステ、
整体など、ワンストップでトータルケア
ができるお店です。

私の体験してきたことや強みを生かし、
誰かの力になれるサロンを展開していき
ます。



店舗情報

中央町1丁目7-10 ダイアパレ
ス富士吉原103号

☎090-9921-6601

営業時間／9:00～22:00

定休日／日曜日

代表／佐野瑞穂さん



昨年11月
オープン！



▲代表の山田典彦さん（左）

ほうじ茶専門店 ちゃほばいばいばい 茶舗焙焙焙

富士のほうじ茶を盛り上げるために出
店を決意しました。当店では、ほうじ茶
「凛茶」を使ったドリンクや商品をお楽
しみいただけます。一番茶からわずか2
パーセントしか取れない茶葉を使用した、
豊かな香りと雑味のないスッキリとした
味わいが特徴です。

商店街での買い物帰りや仕事終わりな
どに気軽に立ち寄れるお店をつくり、お
茶の魅力を発信していきます。



店舗情報

吉原4丁目18-16

☎32-7817

営業時間／11:00～19:00

定休日／月曜日（イベント出展な
どにより休業する場合あり）

代表／山田典彦さん



まちかどネットワーク



一人一人に合った就労支援を

メタゲーム富士

事業所です。

今は、15人近くの利用者が一人のペースやスキルに合わせた支援計画のもと、一般企業への就労に向けて、スキルを身につけながら訓練を行っています。

利用者の一人は、すでに昨年10月、一般就労にステップアップを果たし、事業所を卒業しました。「送迎サービスを利用せずに公共交通機関の利用方法や時間調整を学び、一人で外出ができるようになりました」と話します。ほかにも、eスポーツを用いた就労訓練を重ねて、初対面の人とも積極的にコミュニケーションが取れるようになり、チームではリーダーシップを発揮する姿が見られたそうです。

「楽しい」も「未来」も諦めない
昨年5月に、富士駅南地区にオープンした「メタゲーム富士」は、障害のある、一般就労が困難な人を対象とした、就労継続支援B型事業所です。

メタゲーム富士では、eスポーツや動画編集などを主軸に、コミュニケーションの取り方やチームワークの必要性、動画編集ソフトの使い方やデザインの基礎などを学ぶことができます。好きなこと・得意なこと・挑戦してみたいことをきっかけに、社会参加や就労の機会につなげる



▲訓練を行う利用者の皆さん

コミュニケーションを取りながら、自分の役割を見つけ、チームで協力して物事をやり遂げるという、仕事の根幹を学ぶことができます。仕事につながるという実感があるから続けられています」と話します。



▲座学を受ける利用者の様子

「働きたい」をかなえたい

職員の青島いづみさんにお話を伺うと「日を追うごとに、利用者の明るい声や表情が見られるようになったり、自分から声をかけることができるようになった姿を見たりすると、とてもうれしく感じます」と教えてくれました。

責任者の池田和弘さんは「今後、eスポーツのプレーヤーや動画編集の作業などに固定するのではなく、地域での大会やイベントの一つとして提案して、運営やスケジュール管理、司会、実況などを利用者に任せることで、就労の幅や選択肢を広げていきたいと考えています」と話します。

特色のある様々な事業所があり、それぞれに合った就労支援の形があること、皆さんご存じでしたか。



▲詳しくはこちら



3/27

まちセン探検！
天間まちづくりセンター



天間まちづくりセンターのリニューアル記念イベントとして「まちセン探検！」を開催しました。

天間小学校の児童が、各部屋に設定された課題やクイズに地域の人と挑戦し、楽しみながらリニューアルオープン前のセンターを見学しました。箸を使った豆移しやボール投げ、調理実習室での赤飯にぎりなどを体験したり、新たに設置されたエレベーターを利用したりと、利便性が向上した施設を存分に堪能していました。

3/1～2

富士山サイクルロードレース 2025
青葉通り周辺 ほか



今年で4回目の開催となった「富士山サイクルロードレース」。全国各地から多くのチームや選手が参加し、迫力あるレースが行われました。天候に恵まれ、大勢の観客が見守る中、決勝レースが繰り上げられました。選手たちは日本一の富士山の麓で、力強い走りを見せました。

また、中央公園では、飲食や協賛企業、同時開催の「富士のほうじ茶ブランドマルシェ」のブースが立ち並び、地元グルメなどを楽しみながら観戦する来場者の姿が見られました。

3/28

旧藤田邸カフェ事業オープニング
セレモニー 旧藤田邸



旧藤田邸は、富士山と茶畑の絶景スポットとして多くの観光客が訪れる大淵笹場の近くにあります。このたび、焼菓子などを販売している「BAKE SHOP ぱっくやーど」によるカフェがオープンしました。古きよき日本家屋の雰囲気の中、お茶を楽しむことができます。

オープニングセレモニーでは、店舗や地域住民らがテープカットで営業開始を祝いました。

カフェ営業日／毎週木・金・土曜日 11:00～16:00
※お菓子がなくなり次第終了。

まちを盛り上げる市民チームが
市の魅力を発信します！



今回は、「NACODA MARCHE」を紹介するKanaさんの記事。

ナコダマルシェは、「北松野を盛り上げよう！」からスタートした町おこしマルシェです。

山間部にあり静かな落ち着いた雰囲気、子どもからお年寄りまで楽しめる場所として人気を集めています。開催日には、様々なキッチンカーや飲食店が集まり、物販、ワークショップも行われます。レジャーシートや椅子を準備すれば、ピクニック気分を味わうこともできます♪



▲詳しくは
こちら

令和7年5月26日(月)から始まります

戸籍に振り仮名が記載されます

今まで、氏名の振り仮名は戸籍に記載されていませんでしたが、改正戸籍法の施行により、戸籍に氏名の振り仮名が記載されることで公に証明されるようになります。

①記載される予定の振り仮名の通知

本籍地の市区町村長から、戸籍に記載する予定の振り仮名が順次通知されます(富士市が本籍の人は8月以降を予定)。

※誤りがなければ、届出をしなくても、通知のとおりには戸籍に振り仮名が記載されます。(③へ)

②氏名の振り仮名の届出

①に誤りがあった場合は、令和8年5月25日までに届出をするこ
とで、正しい振り仮名が戸籍に記載されます。マイナポータルでの届出が便利ですが、郵送や市役所の窓口でも届出ができ、届出の受理後、順次戸籍に反映されます。

③市区町村長による振り仮名の記載

②の届出がなかった場合、令和8年5月26日以降、①の通知に記載された振り仮名が自動的に戸籍に記載されます。

※この場合に限ってその後も1回に限り、市役所での届出のみで変更できます(家庭裁判所の許可不要)。

Q 届出ができる人は?

A 氏については、原則として戸籍の筆頭者です。名については本人ですが、未成年者の場合は原則として親権者です。

Q 届出は必ずしなければならぬ?

A 通知書に誤りがなければ届出をする必要はありません。また、届出をしなくても罰則はありません。

Q 住民票はどうなるの?

A 戸籍に記載された後、住民票にも同じ振り仮名が記載されます。

Q 令和7年5月26日以降に出生届を出した場合はどうなるの?

A 出生届に記入した名の振り仮名がそのまま戸籍に記載されます。

Q ②の届出をした後は、振り仮名の変更はできるの?

A 家庭裁判所での許可が下りた場合のみ変更できます。

市民課(市役所2階)

☎(55)2749 ㊟(53)3064

✉shiminka@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲詳しくはこちら

内容が一部変更になります

食の自立支援事業

栄養のバランスがとれた昼食または夕食を事業者が自宅まで配達し、利用者の安全確認とあわせ、「食」の自立を支援します。

サービス内容

・栄養状態に問題のある利用者へ食事を直接手渡し、声かけによる安全確認を行います。

・体の状況に応じて週1〜5回、ご飯とおかずのセットを一食350円でお届けします。

主な変更点

①食当たりの金額の変更

一食350円を10月から一食380円に引き上げます。

②最大利用回数の変更

これまで6回だった一週間の最大利用回数を、令和7年度から5回とし、一日の利用回数も最大2回から1回に変更します。

③利用できる期間の変更

申請した月から一年間に変更し、利用を継続する場合は、毎年更新の申請が必要です。

※令和7年3月末時点で利用を開始している人は、最初の更新月を迎えるまでは、現在の利用条件(週の配食上限数や一日の配食上限数など)を引き継ぐことができます。

対象/次の①〜③条件を全て満たしている人

①在宅で生活をしていて、65歳以上の高齢者のみ(一人暮らしを含む)で生活をしている人

②利用希望者本人が、低栄養状態かつ日常的に見守りが必要な状態であること

③要介護・要支援認定において「要介護」「要支援」、または「事業対象者(介護予防・在宅支援サービス事業対象者)」と認定された人

※申請には緊急連絡先となる人が必要です。

申込み/地域包括支援センター、または居宅介護支援事業所で相談の上、申請書(市ウェブサイトダウンロード可)を高齢者支援課へ

※利用者に食事を直接手渡すことにより、安全確認を行う

ことを目的としています。このため、直接受け取りができない場合には利用できません。



高齢者支援課(市役所4階)

☎(55)2741 ㊟(55)2620

✉ho-koureshien@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲詳しくはこちら



地域での見守りなどに役立っています

在宅高齢者実態調査

市は、6月から7月にかけて高齢者世帯などを対象に、世帯状況の調査を行います。自宅に調査員が訪問した際には、ご協力をお願いします。

調査目的

支援を必要としている人をできるだけ多く把握し、地域包括支援センター職員による訪問・見守りや、在宅福祉サービス・介護保険サービスの利用につなげるものです。

また、調査結果は「避難行動要支援者名簿」の作成や、火災予防運動に活用します。

調査員

担当地区の民生委員・児童委員が調査員となり、自宅に伺います。

調査方法・内容

対象者の自宅に訪問し、身体状況や健康状態、緊急時の連絡先、介護状況、日常生活で困っていることなどをお聞きします。

対象者

- 1 ひとり暮らしの高齢者
満75歳以上のひとり暮らしの人
- 2 高齢者世帯（高齢者のみの世帯）
満75歳以上の高齢者のみで構成される世帯

【例】満75歳以上の夫婦、満75歳以上の兄弟姉妹、満75歳以上の親子

※1 2については、同一または隣接敷地内に18歳以上74歳以下の子などが住んでいる場合は調査の対象外です。

3 高齢者世帯に準ずる世帯

満75歳以上の高齢者と、74歳以下の重度障害者や18歳未満の子のみで構成される世帯

4 一般世帯の寝たきり・認知症高齢者

1 3以外で、一般世帯（74歳以下の人を含む世帯）に属する寝たきりまたは認知症の高齢者

5 その他

1 4以外で、一般世帯に属する高齢者のうち、特に見守りが必要と思われる高齢者

※満75歳以上…昭和25年7月1日以前

に生まれた人（実態調査の対象は、以前は70歳以上でしたが、令和6年度以降は75歳以上です）。

問合せ

高齢者支援課（市役所4階）

☎(55)2741 FAX(55)2920

E ho-koureishien@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲詳しくはこちら



利用してみませんか？

高齢者みまもりサービス事業

在宅高齢者の自宅に通報機器を設置して、火災や急病、けがなどの緊急事態に対応し、日常生活を守ります。様々なトラブルに備え、利用してみませんか。

サービス内容

1 火災センサー・ガス漏れセンサー・ペンダント式通報装置の貸出し

火災センサーとガス漏れセンサーは、異常を感じると自動的にコールセンターへ通報します。その後、必要に応じて「駆けつけ員」が利用者の自宅を訪問して、安全を確認します。

ペンダント式通報装置は、装置のボタンを押すと、前述の対応に加え、必要に応じて救急車を手配します。

対象

在宅で生活する高齢者（65歳以上の）で、自宅に固定電話がある人

※電話回線によっては、設置できない場合や、本人の費用負担・関係機関への手続が発生することがあります。

利用料

ひとり暮らし、またはひとり暮らしに準ずる世帯は1か月1210円（市・県民税非課税世帯は無料）

※ひとり暮らしに準ずる世帯とは、高齢者と一緒に暮らししている人が、寝たきりや認知症の高齢者、重度障害者、または18歳未満の子のみで構成される世帯です。

※そのほかの高齢者を含む世帯は、1か月2420円です（同一敷地、隣接地に親族が住んでいる場合も一般世帯とみなします）。

※通信テストのため、このほか電話代として毎日約10円がかかります。

※申請には緊急連絡先となる人が3人（うち1人は親族）必要です。



▲ペンダント式通報装置



▲通報装置本体

2 コールセンター

24時間365日、看護師、保健師などが常駐しています。健康などに不安がある場合の相談に応じます。

問合せ

高齢者支援課（市役所4階）

☎(55)2741 FAX(55)2920

E ho-koureishien@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲詳しくはこちら

お知らせ

富士市のお茶をPRします

富士の茶娘が決定しました



3月8日、第24代富士の茶娘任命式が行われました。
2年間の任期中、市内外の様々なイベントで富士市のお茶をPRします。

第24代富士の茶娘（写真右から）

塩田 圭さん 山本 真央さん
木田 美早さん 室伏 恵さん
板谷 瑞貴さん 本田 恵理奈さん
石川 清香さん 藤田 恵子さん
原 みゆきさん 鈴木 詠美子さん

合計10人で活動していきます！

今後の活動予定（変更の場合あり）

5月4日（日）・5日（月・祝）
新茶フェア（道の駅富士川楽座）
5月24日（土）・25日（日）
富士のふもとの大博覧会（ふじさんめっせ）

活動の様子は、富士のお茶インスタグラムで紹介していきます。



第23代富士の茶娘の皆さん、お疲れ様でした
任命式同日に、第23代富士の茶娘の退任式を行い、市長から感謝状が贈られました。



問合せ

農政課
☎(55)2781 FAX(53)2550
E nousei@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲詳しくはこちら

お知らせ

皆さんのアイデアを市政に！

市長への手紙（わたしの提言）

「市長への手紙」は、市民の皆さんが日頃から市政について考えていること、アイデアなどをお寄せいただき、いつでも市政に参加していただこうというものです。ご意見・ご提言をお寄せください。

●頂いた市長への手紙一例

暑い日に幼い子を車内に置いて出かけている車を見かけたことがある。危機管理意識が低い人もいるため、注意喚起をするポスターを掲載してほしい。



早急にポスターを作成し、公共施設やスーパーなどに掲示を依頼しました。また、市ウェブサイトに掲載し、注意喚起を行いました。



▲作成したポスター

※個人情報、頂いたご意見とともに担当部署に伝えますが、連絡手段や統計処理以外には使用しません。また外部に漏れることはありません。

●ご意見・ご提言の提出方法

市ウェブサイトで電子申請や専用はがき（市役所、各地区まちづくりセンターや図書館などで配布）にご意見を記入し、シティプロモーション課へ※Eメール、FAX、通常のはがき・封書での郵送（〒417-8601 富士市役所「市長への手紙」宛）も受け付けます。

【お願い】

■個人的な誹謗中傷は、ご遠慮ください
■「交差点に信号機を設置してほしい（警察署へ）」など、市の業務以外の内容については、原則、お応えできませんのでご了承ください

簡単な疑問や質問は、おしえてコールふじ（☎(53)1111）や、市ウェブサイトの「問い合わせフォーム」をご利用いただくか、担当の部署へ直接お問い合わせください。

問合せ

シティプロモーション課（市役所8階）
☎(55)2736 FAX(51)1456
E kouhou@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲詳しくはこちら



地域の身近な相談相手

民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱され、行政・関係機関・事業者などと連携して地域福祉を推進しています。

民生委員・児童委員とは

地域住民の一人として、地域福祉を担う「非常勤の地方公務員」です。

地域のよき「相談相手」であるとともに、専門機関への「橋渡し役」として、全国各地で活動しています。

市内では、約430人の民生委員・児童委員が活躍しています。

主任児童委員とは

児童福祉に関する支援を専門に担当する民生委員・児童委員です。学校や児童福祉機関などとの連絡調整や、地区担当の民生委員・児童委員と連携して、子育ての支援や児童の健全育成活動などを行っています。

秘密は守られます

民生委員・児童委員には守秘義務があります。個人情報やプライバシーに配慮した支援活動を行っていますので、安心してご相談ください。

活動内容

●地域福祉活動

在宅高齢者実態調査などによる高齢者の確認、登下校時の見守り、学校行事への参加や子育てサロンへの協力などを行っています。

●相談・支援活動

担当区域内の高齢者の心配事や子育ての悩みなど、様々な相談に対し、専門機関への橋渡しや行政・地域包括支援センター・学校などと連携した対応を行います。

今年は一斉改選の年です

民生委員・児童委員の任期は3年と定められていて、今年12月から新たな任期となります。委員の選任や活動にご理解とご協力をお願いします。



問合せ

福祉総務課

☎(55) 2757 FAX(52) 2260

E fu-fukushisoumu@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲詳しくはこちら

お知らせ

募集

講座・イベント



富士地域材(富士ヒノキなど)で住宅や施設を建てませんか

富士地域材使用建物等への補助

品質・性能が確かな「富士地域材」(富士ヒノキなど)を使用した木造住宅や施設の取得などに補助金を交付しています。

★新設

①住宅(新築・増築)

補助額／富士地域材使用量が、★4立方メートル以上6立方メートル未満…20万円、6立方メートル以上16立方メートル未満…30万円、★16立方メートル以上…50万円

要件／住居部分の延べ床面積が、60平方メートル以上であること(増築の場合は、増築部分が60平方メートル以上であること) など

②住宅(リフォーム)

補助額／★富士地域材使用面積1平方メートル当たり3500円…上限14万円

③非住宅施設

補助額／

新築・増築／1棟当たり30万円
内装木質化／富士地域材使用面積が、30平方メートル以上…10万円、60平方メートル以上…20万円

要件／

新築・増築／非住宅施設部分の延べ床面積が、50平方メートル以上であること など
内装木質化／富士地域材使用面積が、30平方メートル以上であること など

①②③とも

要件／
・使用する「富士地域材」は全て「しずおか優良木材認証製品」であり、市内で製材業を営む者が製材したものであること
・市内に事業所を有する建築士・大工・工務店などによって建築・施工されたものであること

申込み／上棟予定日の1か月前まで

(リフォーム・内装木質化の場合、工事着工日の2週間前まで)に、直接または郵送で、必要書類(市ウェブサイトからダウンロード可)〒417-0801 大淵6979-5 富士市森林組合内富士市地域材利用推進協議会へ

問合せ

林政課 ☎(55) 2783 FAX(55) 2897

E rinsei@div.city.fuji.shizuoka.jp

富士市地域材利用推進協議会 ☎(35) 5336



▲詳しくはこちら



「こども食堂」開設を応援します

市内で「こども食堂」の輪が広がっています。

この輪に加わり、子どもたちの笑顔を支えませんか。

富士市子ども食堂開設支援補助金

「こども食堂」とは？

「こども食堂」は、地域住民やNPO法人、企業が主体となり、無料または低価格で子どもたちに食事を提供する食堂のことです。

この活動は子どもの貧困対策だけでなく、家庭や学校に加えて、安心して過ごせる子どもの居場所になっています。

子どもだけでなく親世代や高齢者を対象とした三世代食堂もあり、地域交流の場として、孤食の解消やおいしい食事を温かな団らんの中で食べることができる食育の場としての役割も果たしています。

市内のこども食堂

現在、こども食堂は市内19か所で活動していて、昨年から3か所増えました。

しかし、子どもたちが徒歩で通えるよう小学校区に1つこども食堂があることが望ましく、市内ではまだ足りないのが現状です。

「こども食堂を開設したいけど、準備費用が多くかかるから実現できない」という人たちを支援するため、必要な経費の補助を行っています。



補助対象経費

食器・テーブル・鍋・炊飯器などの購入費、建物の改修費、チラシなどの作成費 など

補助額

2分の1（上限20万円）

※補助金の条件など、詳しくは市ウェブサイトをご覧になるか、こども家庭センター（こども家庭課内）へお問い合わせください。



▲詳しくはこちら



地震に備えて、家具などを固定していますか？

家具固定器具を取り付けます

これまで各地で発生した地震では、家具などの転倒によって多くの人が犠牲になりました。このような被害を防ぐため、市では、高齢者や障害者の世帯を対象に、家具などの固定事業を実施しています。

対象／自ら家具を固定することが困難で、①②のいずれかに該当する世帯

① 満65歳以上の人のみで構成された世帯

② 次の障害などがある人を含む世帯

・身体障害者手帳1・2級（内部障害は腎臓機能障害と呼吸機能障害のみ対象）の交付を受けている人

・療育手帳の交付を受けている人

・介護保険法による要介護3～5に認定されている人

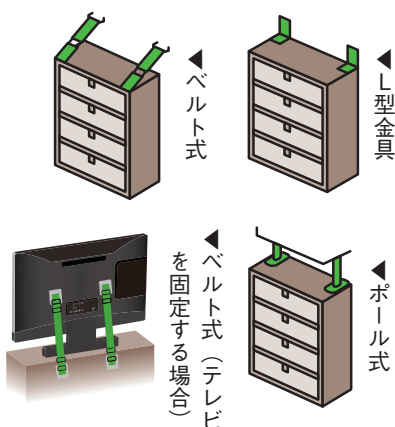
固定対象物／たんす・食器棚・冷蔵庫・テレビなどの大型家具や、電化製品の計4点まで

費用／取付作業の費用は無料。ただし、固定器具の代金は自己負担

申込み／申請書（各地区まちづくりセンターで配布・市ウェブサイトダウンロード可）に必要事項を記入し、

②の該当者は手帳などの写しを添えて、直接、防災危機管理課または各地区まちづくりセンターへ

【取付例】



取付けまでの流れ

① 申請書を提出

② 決定通知を受け取る

※審査結果は3週間ほどで届きます。

③ 訪問調査の日程調整

※市が取付作業を委託するシルバー人材センターから電話連絡があります。

④ 訪問調査

※取付場所などを調査し、固定器具の選定と費用の見積りを行います。

⑤ 固定器具の取付け

こども家庭センター（こども家庭課内）

☎ (55) 2763 FAX (51) 0247

E kodomokatei@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲市内こども食堂の一覧

防災危機管理課（消防防災庁舎3階）

☎ (55) 2715 FAX (51) 2040

E bousai@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲詳しくはこちら



電子申請や
Eメールアドレスは
こちらから！

詳細情報をウェブで公開しています。
ぜひご覧ください。

広報ふじ

検索

暮らしのたより

お知らせ

募集

講座・イベント

原田まちづくりセンターの一時閉館

まちづくり課 ☎55-2705

リニューアル工事に伴う閉館のため、貸館などの業務を休止します。

以下の期間、原田まちづくりセンターは利用できません。

📅 6月1日～令和8年6月30日（予定）

●仮事務室

📅 6月1日～令和8年6月30日の平日 8:30～17:15

📍吉永まちづくりセンター内

📍原田地区まちづくり協議会事務局、町内会・区や各種団体などの対応

※地区団体等事業などの会場については、仮事務室へご相談ください。
※電話・FAX番号に変更はありません。

☎52-0124 FAX53-8579

献血にご協力を

カレンダーで献血実施日をチェック！

市役所での献血は

ウェブ予約できます



勤労者住宅建設資金利子補給制度

商業労政課 ☎55-2778

勤労者の住宅建設費用の負担を軽減するため、貸付けを受けた勤労者住宅建設資金の利子を補給します。

利子補給期間／10年以内

利子補給率／0.3%

利子補給対象額／1人につき最高1,000万円

対象の商品／返済期間10～40年のろうきん住宅ローン、変動金利型、固定金利特約型、全期間固定金利型、無担保住宅ローン「25（えがお）」
※必要書類など詳しくは、お問い合わせください。

利子補給の対象となる融資について

📞ろうきん富士ローンセンター ☎52-8333

📍永田町2-36

🕒月～金曜日9:00～17:00（水曜日のみ19:00まで）、土・日曜日9:00～17:00（12:00～13:00は除く。要予約）
※祝休日、年末年始を除く（そのほか臨時休業あり）。

📻 Radio 84.4fm

インターネットでも放送中
<https://radio-f.jp>



お知らせ

旧優生保護法に関する一時金・補償金など

障害福祉課 ☎55-2911

⑧ 次の①②のどちらにも該当し、現在生存する人

① 昭和23年9月11日～平成8年9月25日の間に、旧優生保護法に基づき優生手術を受けた人

② 上記のほか同じ期間に生殖を不能にする手術または放射線の照射を受けた人

支給額／一時金：320万円、補償金（本人）：1,500万円、（特定配偶者）：500万円、人工妊娠中絶一時金：200万円

📞 県旧優生保護法補償金等受付・相談窓口

☎054-221-3157 FAX054-221-3521

6月1日は

「美しいまちづくりの日」

環境総務課 ☎55-2902

富士市マナー条例（通称）が施行された6月1日は、「美しいまちづくりの日」です。自宅や事業所周辺などの地域の美化に努め、快適な生活環境を保つために、家庭や職場で話し合い、理解を深めましょう。

●富士市マナー条例とは

条例で定める禁止事項／公共の場所・他人の土地でのポイ捨て禁止、飼い犬等のふん放置禁止

条例で定める配慮事項／公共の場所での喫煙マナーの徹底

●「チームちょこ美」まだまだ募集中！

現在4,100人を超える市民が、ちょこっと美化推進チーム「チームちょこ美」に登録しています。

月の初日に、ちょこっと美化を実践してみませんか。詳しくは、市ウェブサイトまたは電話で環境総務課へ。

平成19年、富士市議会議員に初当選。5期当選。この間、副議長、企業会計決算委員会委員長などを歴任。住所は岩本。67歳



笠井 議長

富士市議会
議長に 笠井

浩さん、副議長に 高橋

正典さん

3月25日（火）の定例市議会での議長・副議長選挙が行われ、議長に笠井浩さん、副議長に高橋正典さんが選ばれました。

平成23年、富士市議会議員に初当選。4期当選。この間、建設水道委員会委員長、ごみ処理施設建設特別委員会委員長などを歴任。住所は松岡。70歳



高橋 副議長



記号の説明

🕒…とき

📍…場所

📄…内容

👤…対象／定員

👜…持ち物

💰…費用等

📝…申込み

☎…問合せ

👤…託児あり（詳しくは上記 QR コードをご覧ください）

※特に記載のない場合、費用は無料。

光化学オキシダントにご注意を！

環境保全課 ☎55-2774

これから夏にかけて発生しやすくなる光化学オキシダントは、排気ガスなどが太陽光のエネルギーにより反応して生成される、酸化力の強い物質です。

晴れた日中に多く発生し、大気中の濃度が高くなると、目がチカチカしたり、のどが痛くなったりすることがあります。



**光化学オキシダント
注意報が発令されたら**

同報無線放送で注意を呼びかけます。屋外での活動や不要不急の外出を避けてください。また、人体や動植物に異常が見られたときは、環境保全課へご連絡ください。

スポーツ振興くじ助成金を受けました

文化スポーツ課 ☎55-2876

独立行政法人日本スポーツ振興センターから「スポーツ振興くじ助成金」480万円を受け、北里アリーナ富士（富士市総合体育館）にバスケットゴールを設置しました。

設置したバスケットゴールは、施設を利用する人が使用できます。

📍北里アリーナ富士 ☎36-2131



岳南広域都市計画の変更(廃止)に関する公聴会及び説明会

都市計画課 ☎55-2785

①区域区分・整備、開発及び保全の方針・臨港地区・用途地域を変更するに当たる原案についての公聴会

🕒6月19日(木) 10:30～

📍県富士総合庁舎6階第1会議室

②都市計画公園を変更(廃止)するに当たる原案についての公聴会

🕒6月10日(火) 15:00～

📍市役所6階第1・2会議室

※公聴会で意見を述べる場合は、原案の閲覧期間の①5月30日～6月9日②5月26日～6月2日の17:15(必着)に、公述申出書(県または市ウェブサイトでダウンロード可〔②は市のみ〕)の提出が必要です。

※公述申出書提出について、詳しくは県都市計画課(☎054-221-3062 千420-8601 静岡市葵区追手町9-6)または市都市計画課へお問い合わせください(②は市のみ)。

※公述の申出がない場合、公聴会を中止します。開催の有無は、①6月10日(火)②6月3日(火)以降に、県または市都市計画課までお問い合わせください(②は市のみ)。

③吉原大月線・本市場大淵線の整備に伴う都市計画道路を変更するための説明会

🕒5月28・29日 14:00～、19:00～

📍丘まづくりセンター

📍当日直接会場へ

まちの駅新2駅誕生！

交流観光課 ☎55-2777

まちの駅は無料で休憩したり、道を尋ねたりすることができるまちの案内所です。4月に新しく2駅が誕生し、富士市まちの駅は合計58駅になりました。

駅名／富士見小路

施設名／オーシャン

駅長／村上壽治さん

🕒11:00～14:00

19:00～24:00

(不定休)

📍富士町11-1

Kビル1階北側

☎87-2778



駅名／富士を仰ぎ絵画を愛でる寺

施設名／立安寺

駅長／大井知英さん

🕒9:00～17:00

(土曜・日曜定休)

📍中央町2-4-31

☎52-0097



お知らせ

海岸松林で松くい虫防除薬剤の散布を実施します

林政課 ☎55-2783

海岸松林を松くい虫被害から守るために、松くい虫防除薬剤の散布を実施します。

散布実施日／

1回目：5月中旬～5月下旬のうち5日間程度

2回目：6月中旬～6月下旬のうち5日間程度

📍県営住宅自由ヶ丘団地から沼津市との境にかけての海岸松林

散布方法／散布車による地上からの散布及び無人航空機による空からの散布

※詳しくは、市ウェブサイトに掲載するほか、散布範囲の松林内に掲示します。



移動図書館ふじ号の巡回日程

中央図書館 ☎51-4946

日	場所と貸出開始時刻
3・17日(火)	ウエルシア川成島店第2駐車場(14:00) J Aふじ伊豆堅堀支店駐車場(15:00)
4・18日(水)	駿河台団地(4日の14:00のみ) 富士見台団地第一集会所前(15:00)
5・19日(木)	浮島まづくりセンター(5日の10:35のみ) 滝戸団地内(14:00) 岩本山団地集会所前(15:00)
6・20日(金)	セブン-イレブン中里店駐車場(9:50) マックスバリュ富士江尾店駐車場(10:50) 加島の郷(6日の14:15のみ) 四丁河原南公会堂駐車場(6日の15:00のみ)
7・21日(土)	元吉原まづくりセンター(10:00) 松野まづくりセンター(21日の14:00のみ)
10日(火)	丘まづくりセンター(10:00) 広見まづくりセンター(11:00)
12日(木)	伝法まづくりセンター(9:50) 吉原まづくりセンター(10:40) 歴史民俗資料館駐車場(15:00)
13日(金)	青葉台まづくりセンター(14:00)
14・28日(土)	しらすの八幡加工センター駐車場(10:00) さきょうの郷(14日の14:00のみ) 富士南まづくりセンター(15:00)

※天候などの都合により中止・変更する場合があります。

5月の教育委員会会議

教育総務課 ☎55-2865

🕒5月20日(火) 13:30～

📍市役所6階第3会議室

※どなたでも傍聴できます。



電子申請や
Eメールアドレスは
こちらから！

詳細情報をウェブで公開しています。
ぜひご覧ください。

広報ふじ

Q検索

令和8年富士市はたちの 記念式典実行委員

社会教育課 ☎55-0560

令和8年富士市はたちの記念式典実行委員を募集します。一生に一度の式典をあなたの手でつくってみませんか。

🕒7月～令和8年1月

📋記念式典の企画及び運営、出演（司会、応援品授与など）

👤市内在住または富士市出身の平成17年4月2日～平成18年4月1日に生まれた人

※月1回程度、平日夜間に開催予定の会議に参加していただきます。
第1回は7月4日（金）の19:00に、富士市教育プラザで開催予定。

📧6月13日（金）までに、市ウェブサイトにて電子申請



6月の市営住宅入居者募集

住宅政策課 ☎55-2843

●定期募集（シルバーハウジング）

毎月1回の抽選で入居者を決める住宅です。

募集期間／6月10～18日

募集団地／上掘団地（岩松北地区）
3階 2DK 単身可

家賃／1万7,900円～3万5,200円

※定期募集の他の部屋は、6月10日（火）に県住宅供給公社窓口及び公社ウェブサイト、下記Xで情報を公表します。

Xアカウント名／@fuji_juutaku

●随時募集

抽せんなしで、申し込んだ人から順番に入居できる住宅です。

募集団地／早川団地（富士南地区）
3DK 単身不可

家賃／2万800円～4万3,200円

※随時募集の住宅は、ほかにもあります。

📍県住宅供給公社富士出張所（市役所5階南側） ☎55-2817

エコアクション21 自治体イニシアティブ・プログラム説明会

環境総務課 ☎55-2902

環境省が進める認証・登録制度「エコアクション21」について、事業者向けの説明会を行います。脱炭素経営を始めてみませんか。

🕒6月20日（金） 14:00～15:30

📍富士商工会議所

👤20人程度（応募者多数の場合、抽せん）

📧6月13日（金）までに、市ウェブサイトにて電子申請するか、直接または電話で環境総務課へ



募 集

令和7年 国勢調査調査員

総務課 ☎55-2708

10月1日、5年に一度の国勢調査が実施されることに伴い、調査員を募集します。

🕒9月上旬～10月下旬

📋調査票の配布、記入依頼、回収、点検、整理、提出 など

👤1調査区（40～80世帯）の担当で約3～5万円程度（前回実績）

👤次の全ての任命要件を満たす人

●20歳以上、おおむね75歳以下の人
●責任をもって調査事務を遂行できる人

●守秘義務を守ることができる人
●警察、選挙に直接関係がない人
●暴力団員、暴力団関係者でない人

📧6月6日（金）までに、直接または郵送・FAX・Eメールで、申込書（総務課で配布、市ウェブサイトダウンロード可）に必要事項を記入し、総務課へ

※詳しくは、総務課に問い合わせるか、国勢調査2025キャンペーンサイトをご覧ください。

国勢調査

使ってみてにや



ふじポッチ

自衛官募集のための 情報提供を希望しない人へ

市民課 ☎55-2746

市では、防衛大臣から自衛官募集のための情報提供の依頼があった場合、法令に基づいて提供を行っています。提供を希望しない人は、除外の申出をしてください。

提供対象者／今年度18歳になる人

※申出には期限があります。なお、防衛大臣からの依頼がない場合は提供を行いません。

※詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

ふじ電子図書館で「電子雑誌 閲覧サービス」を開始しました

中央図書館 ☎51-4946

4月から、ふじ電子図書館で「電子雑誌閲覧サービス」を開始しました。

ふじ電子図書館にログインをすることで、200種類以上（バックナンバーを含めて5,000冊以上）の電子雑誌が見られます。

パソコン・スマートフォン・タブレットなどを使って読むことができます。

※詳しくは、図書館ウェブサイトやふじ電子図書館をご覧ください。

「人権擁護委員の日」特設相談

福祉総務課 ☎55-2757

女性・子ども・高齢者などをめぐる虐待、差別、プライバシーの侵害、名誉棄損、いじめ、体罰などの人権の問題やインターネット上の誹謗中傷、感染症に関連した人権侵害などについて、ご相談ください。

🕒6月7日（土） 10:00～15:00

📍松野まちづくりセンター

📋面接相談

※相談員は人権擁護委員で、守秘義務は守ります。相談は無料です。

📍当日直接会場へ

※電話相談を希望する場合は、静岡県地方事務局富士支局へ（月～金曜日 8:30～17:15）。 ☎53-1227

📍富士人権擁護委員協議会事務局 ☎53-5451

おしえてヨベルふじ

☎53-1111

記号の説明

🕒…とき

📍…場所

📋…内容

👤…対象／定員

📁…持ち物

💰…費用等

📧…申込み

☎…問合せ

👤…託児あり（詳しくは上記QRコードをご覧ください）

※特に記載のない場合、費用は無料。

脂肪燃焼！歩き方講座

健康政策課 ☎64-8992

- 📅 6月18日(水) 10:00～11:30(受付9:30～)
- 📍 フィランセ西館
- 📋 運動実技(歩き方のコツ・ストレッチ・筋トレ)、食事・運動に関するミニ講話 など
- 👤 体格や検査値の改善が必要な市内在住の74歳以下の人／25人(先着順)
- 📋 飲物、筆記用具
- ※運動のできる服装・靴で参加してください。
- 📅 5月15日～6月11日に、市ウェブサイトで電子申請するか、電話で健康政策課へ

野菜が主役の料理教室・墨絵教室

福祉総務課 ☎55-2757

- 📅 ① 6～8月の第3木曜日 10:00～13:00 全3回
- ② 6～10月の第4木曜日 10:00～11:30 全5回
- 📍 地域交流センターみんなの家(南松野2604-1)
- 📋 ①野菜が主役の料理教室
- ②墨絵教室
- 👤 市内在住の60歳以上の人／①14人 ②15人(応募者多数の場合、初めて参加する人を優先し、抽せん)
- 💰 ①700円×3回分 ②600円(いずれも当日集金)
- 📅 5月15～26日に、直接または電話で地域交流センターみんなの家へ ☎56-1502

夜間納税相談

- 📅 5月26日(月) 17:15～19:00
- 📍 収納課 ☎55-2730

5月の納期限

- 📅 6月2日(月)
- 自動車税(種別割)
- 県富士財務事務所 ☎65-2118
- 軽自動車税(種別割)
- 富士市役所収納課 ☎55-2730

5月の水道料金・公共下水道使用料 上下水道お客様センター ☎67-2873

～納入は便利で確実な口座振替で～

- 📍 直接、市指定金融機関の窓口へ
- 📋 通帳・印鑑(届印)・水栓番号(各世帯配付の「使用水量等のお知らせ」に記載)

※納入は2か月に1回です(地区によって納入月が異なります)。
※4月1日から、スマホ決済アプリの種類が増えました。

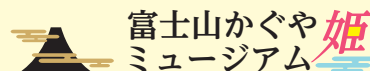


講座・イベント

血糖バランスの達人講座

健康政策課 ☎64-8992

- 毎日食べるおかずを再点検し、血糖値の改善に効く運動をやってみましょう。
- 📅 6月27日(金) 9:30～11:30
- 📍 フィランセ西館
- 📋 血糖測定、糖尿病予防のための食事の話、運動のポイントと実技
- 👤 20～74歳の市民で、血糖値が気になる人または家族／20人(先着順)
- ※糖尿病治療中の方は、申込時にご相談ください。
- 📋 検査結果、筆記用具、運動靴、飲物、お薬手帳(内服している人)、診療情報提供書(必要な人のみ)
- 📅 5月15日～6月20日に、市ウェブサイトで電子申請するか、電話で健康政策課へ



☎21-3380

- 夏のテーマ展
- 「江戸時代の出版事情」第一期
- 📅 6月29日(日)まで
- 展示室2
- 富士山の玉手箱 特集展示
- 「徳力富吉郎 富士三十六景～富士山と人々の暮らし～」
- 📅 9月28日(日)まで
- 休館日／6月2・9・16・23～27・30日



「徳力富吉郎 富士三十六景ノ内 岩淵町の富士」



募集

県交通安全指導員

市民安全課 ☎55-2831

- 幼稚園、小・中学校での交通安全教室や指導、啓発活動を行います。
- 採用人数／若干人
- 受験資格／平成10年4月2日～平成20年4月1日に生まれた人
- ※申込方法など詳しくは、電話でお問い合わせください。
- 📍 県交通安全協会富士地区支部 ☎51-4450

自衛官等

市民課 ☎55-2746

- 募集種目／一般幹部候補生
- 受付期限／6月6日(金)
- 試験日／1次試験：6月14日(土)
- 📋 大卒程度試験：22歳以上26歳未満の人(20歳以上22歳未満の人は大卒(見込み含む)、修士課程修了者等(見込み含む)は28歳未満の人)
- 院卒者試験：20歳以上28歳未満の人(修士課程修了者など(見込み含む))
- 📍 自衛隊富士地域事務所 ☎51-1719
- ※詳しくは、自衛隊静岡地方協力本部ウェブサイトをご覧ください。

中学生広島市派遣事業 研修生

- シティプロモーション課 ☎55-2736
- 次の世代を担う青少年たちに、戦争の悲惨さや命の尊さ、平和の大切さについて考えていただくために、市内の中学校に通う生徒の皆さんを広島市へ派遣する研修事業を行います。

- 📅 事前研修／7月12日(土) 13:00～16:30
- 本研修／7月22・23日(1泊2日)
- 事後研修／8月6日(水) 13:00～16:30
- 📍 事前・事後研修／市役所10階全員協議会室
- 本研修／広島県広島市
- 📍 平和記念公園・被爆樹木などの見学、平和学習、被爆電車の乗車 など
- ※市職員及び添乗員が同行・引率します。
- ※広島市までは、新幹線で移動します。
- 👤 市内在住の中学生／19人(私立を含む市内各中学校当たり、原則1人を選考)
- 📅 5月1～30日に、学校を通じて配布する申込用紙に記入の上、各学校へ





電子申請や
Eメールアドレスは
こちらから！

詳細情報をウェブで公開しています。
ぜひご覧ください。

広報ふじ

検索

博物館 館長講座

富士山かぐや姫ミュージアム ☎21-3380

🕒 6月15日(日) 10:00～11:30

📍 富士山かぐや姫ミュージアム

👤 博物館館長が、江戸時代から明治時代にかけて繁栄した富士川舟運の歴史を紹介します。

👥 30人（先着順）

📅 5月18日(日)以降に、富士山かぐや姫ミュージアムウェブサイトで電子申請するか、直接またはEメール・FAXで、氏名・年齢・住所・電話番号を記入し、富士山かぐや姫ミュージアムへ ☎21-3398

6月の市役所休日開庁日

🕒 6月1日(日) 9:00～16:00

開庁窓口／

★市民課 (☎55-2747)

★国保年金課 (☎55-2751)

★子育て給付課 (☎55-2738)

★こども家庭センター(こども家庭課) (☎55-2896)

★収納課 (☎55-2730)

※市ウェブサイトから市民課窓口の混雑状況を確認できます。

「葛飾北斎に描かれたまち富士市」バスツアー

シティプロモーション課 ☎55-2958

コース 市役所(講演)→富士総合

運動公園(駿州片倉茶園ノ木二)

→しらすの八幡(工場見学と昼食)

→田子の浦港(東海道江尻田子の

浦略図)→浮島ヶ原自然公園(駿

州大野新田)→市役所

🕒 6月21日(土) 9:30～15:00

👤 講演「在来茶のDNA解析から見る葛飾北斎と富士市の関係性」、北斎が描いたと言われる市内3か所などの見学

👥 市内在住・在勤の人／35人(応募者多数の場合、抽せん)

¥2,100円(バス代及び昼食代)

📅 5月12～23日に、市ウェブサイトで電子申請するか、直接または郵送・FAX・Eメールで、参加する人の住所・氏名・年齢・電話番号・希望する昼食(生しらす丼または釜揚げしらす丼)を記入し、シティプロモーション課へ

※「富士市に残る北斎の足跡を辿る会」と富士市の共催です。

☎51-1456

第59回

富士市スポーツ祭(インディアカ)

文化スポーツ課 ☎55-2876

🕒 6月15日(日)

📍 北里アリーナ富士(富士市総合体育館)

👥 市内在住・在学・在勤の人

📅 5月30日(金)までに、EメールまたはFAXで、富士市インディアカ協会へ※詳しくは、富士市スポーツ協会ウェブサイトをご覧ください。

📞 富士市スポーツ協会 ☎53-6045

映画「世界で一番遠いのは…」試写会

シティプロモーション課 ☎55-2958

映画「世界で一番遠いのは…」は、全てのカットを富士市で撮影した映画です。閉校した吉原東中学校や田子の浦港、富士本町商店街など、市民の皆さんが見たことがある景色がたくさん登場します。

富士市を舞台に青春を描いた作品を、大きなスクリーンで鑑賞しませんか。

🕒 6月2日(月) 18:00～(開場17:30)

📍 ロゼシアター小ホール

👥 市内在住・在勤の人／300人(応募者多数の場合、抽せん)

📅 5月9～22日の17:00に、市ウェブサイトで電子申請

家庭から始める雨水対策

河川課 ☎55-2834

近年、短時間に集中して降る大雨により、全国的に浸水被害が多発しています。アスファルトなどによって、雨水が直接地中へ浸透しにくいことが一因とされています。

●雨水浸透施設・雨水貯留施設設置費補助金制度をご利用ください

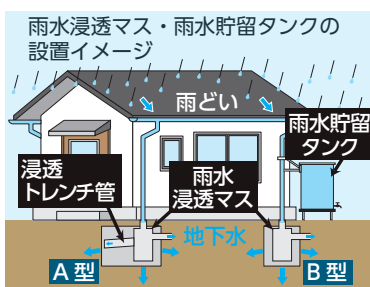
市では、雨水対策の一環として、「雨水浸透マス・雨水貯留タンク」(図参照)の設置への補助金制度を設けています。水害に強いまちづくりを進めるため、設置にご協力ください。

👥 敷地面積1,000平方メートル未満の住居用建物(自己用住宅、共同住宅など)

※雨水浸透マスは、住宅の建築面積に応じて、補助金対象の施設設置数が定められています。

※補助金交付には、設置に関する材料を購入する前に申請が必要です。

※詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。



※雨水貯留タンクは、不要浄化槽の転用もできます。

施設の区分	補助金額(上限額)
雨水浸透マス【A型】	1基につき10万円
雨水浸透マス【B型】	1基につき5万円
雨水貯留タンク	1基につき3万円

栄養満点教室

地域保健課 ☎67-0201

栄養士から、食事のポイントを学びませんか。健康長寿のための低栄養の予防や対策の知識を学ぶことができます。

🕒 ① 6月3・10日 ② 6月6・13日

③ 6月19・26日 10:00～11:45 各全2回

📍 ① 富士見台まちづくりセンター

② 富士駅南まちづくりセンター

③ フィランセ西館

👤 いつまでも元気で過ごすため、食事や体のことを学ぶ

👥 市内在住の65歳以上の人／20人(応募者多数の場合、抽せん)

📅 ① 5月26日 ② 5月29日 ③ 6月11日までに、市ウェブサイトで電子申請するか、電話で地域保健課へ

富士市公式
LINE

クーポン・プレゼント
提供事業者募集中



記号の説明

🕒…とき

📍…場所

👤…内容

👥…対象/定員

👜…持ち物

¥…費用等

📅…申込み

☎…問合せ

👤…託児あり(詳しくは上記QRコードをご覧ください)

※特に記載のない場合、費用は無料。

うちっち！

We're junior high school students in "AOHARU".

“うちっち”は富士市の方言で、“私たち”という意味。夢を語りたい！頑張っていることを紹介したい！という中学生を募集しています。



▲詳しくはこちら



石川 莉帆さん
(富士川第二中学校3年)



動画でも紹介中

最後まで諦めない

今熱中していることは、部活動のバレーボールです。体験入部のときに先輩たちが楽しそうにプレーしていたことと、もっとうまくなりたいと思ったことがきっかけでバレーボールを始めました。

2年生になってからは、部員に声をかけて週一回市立富士川体育館で夜練習をしています。1年生の頃は試合で1セットも取れずに負けてしまっていたのですが、夜練習の成果もあり、セットを取れるようになったり勝てるようになったりしてきました。みんなでボールをつないで、点を取ることができたときのうれしさがバレーボールの魅力だと思います。

プレーする上で、チーム方針である“最後までボールをつなぐ”ということを意識しています。最後まで諦めなければチャンスは巡ってくると思っています。

目標は、大会で試合に勝つことです。今以上に練習して、自分の長所であるサーブをもっと磨いていきたいです。



▲チームメイトと勝利を目指す（一番右が石川さん）

5月の救急当番医

Emergency Hospitals Available on Holidays
Pronto Socorro em atendimento fim de semana e feriados

救急当番医案内
☎ 51-9999

5月の接骨師会 休日当番

とき	産婦人科 Gynecology & Obstetrics Gineco-Obstetrica 8:00~17:00	眼 科 Ophthalmology Oftalmologia 9:00~17:00	耳 鼻 科 Otorhinolaryngology Otorrinolaringologia 8:00~17:00	柔道整復 Bonesetter Clinica de osteopatia 9:00~17:00
3日 (土)	中島産婦人科医院 51-4188 青島町	芦川病院(眼科) 52-2480 中央町2	つちや耳鼻咽喉科医院 30-8003 厚原	二宮整骨院 53-8833 伝法
4日 (日)	田中産婦人科医院 055-971-3541 三島市	中西眼科クリニック 36-1800 中野	内藤耳鼻咽喉科クリニック 055-987-1717 長泉町	しおざわ整骨院 62-1133 水戸島1
5日 (月)	清稜クリニック 055-999-0300 長泉町	杉浦眼科 65-8500 川成新町	三島中央病院 055-971-4133 三島市	しみず鍼灸接骨院 73-0345 厚原
6日 (火)	富士レディースクリニック 21-1111 原田	花崎眼科医院 66-0100 青葉町	三島耳鼻咽喉科クリニック 055-935-6681 沼津市	するが接骨院 51-2215 永田北町
11日 (日)	かやま産科婦人科医院 055-997-3551 裾野市	花崎眼科医院 66-0100 青葉町	わたなべ耳鼻咽喉科医院 65-6787 松岡	こう鍼灸接骨院 38-9000 広見本町
18日 (日)	聖隷沼津病院 055-952-1000 沼津市	富士宮ごとう眼科 0544-21-3100 富士宮市	アミクリニック 055-981-3341 清水町	さいとう接骨院 55-1188 伝法
25日 (日)	長谷川産婦人科医院 53-7575 吉原5	加藤医院吉原分院 57-3000 中央町1	かみで耳鼻咽喉科クリニック 53-3321 伝法	佐野接骨院 52-0774 吉原4

内科・小児科・外科

Internal Medicine/Pediatrics/Surgery
Clinica Geral/Pediatricia/Cirurgias

救急医療センター ☎51-0099 津田217-2

平日19:00~翌8:00 土曜日14:00~翌8:00 日曜日・祝休日 9:00~翌8:00

〈診療上の注意〉・必ず保険証とお薬手帳（ある場合）を持参してください。緊急性により診察順が変わります。投薬は原則1日分です。

- ・子どもが受診する場合は、早めの時間帯にお越しください。
- ・受診の際、発熱の症状がある場合は建物に入る前に電話をするか、正面玄関のインターホンで連絡してください。感染防止にご理解とご協力をお願いします。

共立蒲原総合病院（主に内科） ☎81-2211 中之郷 2500-1

〈診療上の注意〉・診療可能な科目や時間帯は日によって異なります。

- ・受診の際は、必ず病院へ電話でお問い合わせください。

歯 科 Dentistry Dentistas

歯科医師会館 ☎53-5555
伝法2850-3

日曜日・祝休日
9:00~12:00
(受付は11:30まで)

13:00~16:00
(受付は15:30まで)



▲詳しくはこちら

我が家のアイドル

Happy Photo's



きりのちゃん
R 5. 4月生
笑顔がかわいいきりちゃん♡
すくすく大きくなあれ!



しゅうとちゃん
R 3. 7月生
ママのところにきてくれて
ありがとう! だいすきだよ♡



りょうちゃん、しおりちゃん
R 5. 2月生、R 2. 11月生
たくさん食べて大きくな
ってね♡



れんたろうちゃん
R 3. 4月生
元気いっぱいたくさん
遊ぼうね!



そらちゃん
R 3. 11月生
「じい」って爽星が呼んで
くれることが今、一番の幸せ



つかさちゃん、ひたちちゃん
R 4. 7月生、R 6. 2月生
姉弟仲よくね♡たくさん
食べて大きくなってね! ケンカはほどほどに



ゆいちゃん
R 6. 10月生
健康ですくすく育って
ね♡



りくとちゃん
R 5. 2月生
いつも笑顔をありがとう!
う! 元気に育ってね!



たけるちゃん
R 6. 8月生
元気いっぱい! 笑顔いっ
ぱい! すくすく大きくな
ってね!!



けんしんちゃん
R 6. 8月生
それは何の顔だい? 笑



つばきちゃん、さくらちゃん
R 6. 12月生、R 2. 4月生
仲よし姉妹です♡



すみかちゃん
R 6. 1月生
我が家のお姫様♡
ニコニコすみちゃん大
好きだよ!



ゆあちゃん
R 5. 12月生
いつも元気な我が家の
アイドル♡すくすく大
きくなってね!



かえでちゃん
R 6. 11月生
生まれてきてくれてあ
りがとう! 大好きだよ



あおちゃん
R 6. 12月生
これからもたくさん笑っ
て元気に育ってね!
癒やしをありがとう

我が家のアイドル 募集中!

子どもの写真とコメント
を募集しています。
応募してみませんか?



◀応募は
こちら

問合せ
シティブロモーション課
☎ 55-2700

6月のカレンダー

●…市役所 ■…消防防災庁舎 ★…フィランセ 🐱…献血 💕…結婚相談(フィランセ)

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
1 土砂災害に対する防災訓練 FUJI & SUN'25 (富士山 こどもの国) 市民課など窓口開設●→P21 美しいまちづくりの日 景観の日	2	3	4 💕	5 🐱 労務相談● 環境の日	6 富士市展第1期(書道) (ロゼシアター)～8日	7 💕 「人権擁護委員の日」特 設相談(松野まちづくり センター)→P19
8 🐱	9	10	11 💕 入梅	12 人権相談●	13 富士市議会6月定例会● ～6月30日 行政相談●	14 吉原祇園祭～15日 吉永北地区風の宮まつり
15 父の日 富士本町軽トラ市 子どもの安全を守る市民 行動の日	16	17 不動産に関する相談●	18 💕	19 🐱 労務相談● 交通安全都市宣言日	20 富士市展第2期(写真、 工芸、彫刻)(ロゼシア ター)～22日	21 夏至 ゆとり創造都市宣言日
22 💕 第40回かぐや姫コンテ スト決勝審査(富士市交 流プラザ) 原田公園まつり 岩本八面神社夏越し大祓 い祭	23	24	25 💕 夜間納税相談●	26 人権相談●	27 行政相談●	28
29	30	うちっち！ 中学生募集中  ◆夢や頑張ってい ることを語ら せんか		 アジサイ(富士西公園)	 小麦収穫(大淵)	編集室こぼっちょ話「百穀春雨」 寒い日々からようやく一雨ごとに暖かくなりはじめ、ふと目線移すと、花や木に彩りが見られるようになりました。よく「日本には四季がある」と言いますが、季節の移り変わりの微妙な違いを捉え、自然が生き生きと動き出すこの季節が、私は大好きです。雨が単なる面倒くさいものではなく、降り方一つにも「ざあざあ」「しとしと」「ぽつぽつ」など多様な風情を感じ、表現し、楽しめることに幸せを感じます。これからも、季節によって移ろう富士市の様々な顔を全力でお届けします♪(M)

※「富士市民暮らしのカレンダー」から変更になった行事があります。
※イベント等を中止・変更する場合があります。
※開催時間や開催の有無は、ウェブサイトなどでご確認ください。

【人口と世帯】4月1日現在
人口：245,514人(前月比-600)
男122,091人 女123,423人
世帯：112,198世帯(前月比+203)

【編集・発行】(毎月1日発行)
総務部シティプロモーション課広報広聴担当
〒417-8601 静岡県富士市永田町1-100
☎0545-55-2700 📠0545-51-1456

富士市コールセンター
おしえてコールふじ
☎53-1111

受付時間／8:30～18:00
受付日／年末年始除く平日